

苫小牧市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画 評価シート

資料 1

【基本施策 1】健康寿命の延伸

(1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
001	各種がん検診の実施と普及啓発	胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診を実施し、がんの早期発見と定期受診の普及啓発を図ります。	健康支援課	令和元年度から40歳以上の国保加入者に特定健診と合わせてがん検診を受診すると、がん検診を無料で受けられる「タダとく健診」を実施。胃・肺・大腸がんの受診者数が平成30年度に比べ約1.5倍増加した。また、令和2年度は子宮、乳がん検診について対象者に受診勸奨ハガキを送付したところ、令和元年度に比べ子宮、乳がん検診ともに約1.3倍受診者数が増加した。	A	取組の実施により全てのがん検診において受診者数が増加しているため。
002	肝炎ウイルス検診の実施と普及啓発	肝炎の重症化や新たな感染を予防するため、肝炎ウイルス検診の普及啓発を図ります。	健康支援課	40歳から65歳まで5歳刻みで無料クーポンを発行し肝炎ウイルス検診受診の促進を図った。陽性者の全てが医療機関受診につながった。	B	無料クーポン券の使用率は毎年8～9%と安定しているため。
003	ピロリ菌検査・除菌の推進	胃がん、慢性胃炎及び胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌の検査や除菌を推進します。	健康支援課	苫小牧市内に居住する中学2年生に対しピロリ菌の検査・除菌支援を行った。1次検査、2次検査ともに年々受診率は増加しており、令和2年度は1次検査は92.5%、2次検査は98.6%の受診率であった。また、除菌対象者の全てが医療機関への受診につながった。	A	複数回にわたりハガキや電話で受診勸奨を行い、検査のメリットを何度も説明したほか、受診勸奨チラシの作成により、受診率の向上につなげることができた。
004	小・中学校におけるがん教育の実施	新学習指導要領に対応したがん教育・がんに関する知識の普及啓発を図ります。	指導室	新学習指導要領に基づき、小・中学校の保健体育科等においてがん教育の充実に努めた。	A	小学校高学年向けの「がん教育教材DVD」等の活用や、外部講師を活用したがん教育などを各小・中学校で実施することができた。
005	受動喫煙防止対策の推進	受動喫煙防止対策ガイドラインを作成し、市民・地域・企業・関係機関・行政が一体となった受動喫煙防止対策を推進します。	健康支援課	市民、企業、飲食店に対し、「喫煙、受動喫煙に関するアンケート」を実施した。苫小牧市受動喫煙防止対策助成金を創設した。敷地内又は屋内を全面禁煙としている民間施設を「空気もおいしい施設」として認定し、対象施設の一覧を記載したリーフレットを作成し配布した。受動喫煙&がん予防フォーラムを開催した。苫小牧市受動喫煙防止条例を制定した。苫小牧市受動喫煙防止対策ガイドラインを策定した。	B	令和2年度末には空気もおいしい施設の認定が44施設に達しており、関係機関の対策が進んでいるため。

006	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	40歳以上75歳未満の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として健康診査を実施し、必要な対象者に保健指導を行います。また、受診率向上を図るため受診勧奨及び普及啓発に取り組みます。	保険年金課	<p>平成30年度からレセプトや健診データの一元管理が行える「健康かるて」システムを導入し、地区や年代による動向分析が行えるようになった。</p> <p>また、分析した結果等を用いてはがき及び電話による勧奨を行った。</p> <p>令和元年度も前年度と同様にはがきによる受診勧奨を継続したが、受診勧奨に際して民間事業者と共同で事業展開し、行動科学理論に裏打ちされたマーケティング技術を用いて受診勧奨はがきの送付に取り組んだ。</p> <p>また、電話での受診勧奨にも併せて取り組んだ。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの流行のため電話での受診勧奨は行わなかったが、前年度と同様に民間事業者と共同で受診勧奨はがきの送付を行った。</p> <p>【タダとく健診受診率】 H30：34.9%、R1：37.5%、R2：32.4%</p> <p>【特定保健指導（保健センター）受診率】 H30：26.1%、R1：21.0%、R2：13.6%</p> <p>【受診勧奨対象者の受診率】 H30：8.3%、R1：16.4%、R2：16.1%</p>	B	<p>特定健康診査、特定保健指導ともに受診率に伸びは見られなかったが、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響があったにも関わらず、受診勧奨者の特定健康診査受診率は令和元・2年度とも平成30年度の倍近い数値となっており、一定の取組成果を得た。</p>
007	後期高齢者医療健康診査の実施と普及啓発	糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与することを目的に、後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施し、普及啓発を図ります。	保険年金課（北海道広域連合）	<p>糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化の防止を図るため、後期高齢者医療制度の被保険者に「タダとく健診」を実施した。</p> <p>また、受診率向上のため未受診者に対して受診勧奨を行い、普及啓発の徹底にも取り組んだ。</p> <p>【後期高齢者医療タダとく健診受診率】 H30：26.16%、R1：26.32%、R2：21.66%</p>	B	<p>おおむね計画どおり実施することができた。</p> <p>全体的には、令和2年度は新型コロナウイルスによる受診控えの影響などがあり、受診率の向上を図ることはできなかった。</p>
008	各種ドック助成事業	30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドック、脳ドックなどの助成を行います。	保険年金課	<p>広報とまこまい、苫小牧市ホームページ、FACEBOOKを活用して周知を行った。</p> <p>国民健康保険の被保険者に対し、脳ドック又はPET/CTがん検診の費用助成を行った。</p> <p>【国保 人間ドック受診者数】 ※令和2年度からは「GOGO健診」に移行 H30：346人、R1：283人</p> <p>【国保 プレGOGO健診受診者数】 R2：47人</p> <p>【国保 GOGO健診受診者数】 R2：401人</p> <p>【国保 脳ドック受診者数】 H30：218人、R1：206人、R2：171人</p> <p>【国保 PET/CTがん検診受診者数】 H30：96人、R1：94人、R2：76人</p> <p>【後期 人間ドック受診者数】 ※令和2年度からは「GOGO健診」に移行 H30：75人、R1：66人</p> <p>【後期 GOGO健診受診者数】 R2：70人</p> <p>【後期 脳ドック受診者数】 H30：70人、R1：68人、R2：86人</p>	B	<p>令和元年度まで実施していた人間ドックに代わり、令和2年度からは「GOGO健診」を実施した。</p> <p>従前の人間ドックは、抽選方式で受診者を決定しており、早く申込みをしても受診できないという課題があったが、GOGO健診は定員枠こそあるものの、抽選方式ではなく先着順に受診日程を決めることができ、「受診のしやすさ」に寄与できたものと考ええる。</p> <p>また、国民健康保険加入者向けの脳ドック及びPET/CTがん検診、後期高齢者向けの脳ドック事業も継続して実施しており、いずれの年度においても一定の受診者を確保できた。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスによる受診控えの影響などがあり、受診者側も受けにくさは感じていたと思うが、事業実施の結果、健康増進に寄与できたものと考ええる。</p>

009	糖尿病性腎症等の重症化予防事業	糖尿病性腎症等の重症化予防を目的として、特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行います。	保険年金課	平成30年度に糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者へ勧奨が実施した。また、医師会やハスカップブラザ（保健センター）との連携体制が構築でき、密接に連携して事業展開ができた。 【勧奨対象者の受診率】 R1：95.8%、R2：68.8%（速報値）	B	保健指導の実績はなかったが、プログラムの策定により、かかりつけ医との連携体制づくりができ、受診勧奨者の受診率向上には一定の取組成果があった。
			健康支援課	令和元年度より糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施。令和2年度は、未受診者勧奨数59件、保健指導数0件となった。	B	未受診者勧奨はほとんどの人が受診につながり、早期治療ができています。保健指導は実施数が0件のため、かかりつけ医が保健指導者を紹介しやすいよう、対象者の基準を変更し実施する。
010	ヘルスプロモーション事業	市民のための健康づくり全般をサポートすることを目的に、各種健康教室を開催します。（指定管理者：（一財）苫小牧保健センター）	健康支援課	ハスカップブラザ（苫小牧市保健センター）に委託。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、教室の開催が困難であったため、令和2年度は、ほとんどの教室が実施できなかった。オンラインでの運動・栄養教室を新たに開設し実施した。教室開催のPRを行った。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していた教室が開催できなかったが、参加者は少数であったものの、オンラインでの教室を実施し、現状に即した形式で実施することができた。
			保健センター	65歳から始める体力UP教室、70歳からの健やか体操教室、オンラインフィットネスを実施。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から来所の教室が中止とし、オンライン教室を実施したが、高齢者の利用は少なかった。
011	歯周病検診	健康を維持し、食べる楽しみを継続できるよう歯の喪失予防のために実施します。	健康支援課	40歳から70歳まで10歳刻みで受診券を発行し、歯周病検診の促進を図った。なお、精密検査の受診率は6割程度に留まっている。	B	年々、受診率は増加しており、令和2年度はコロナ禍もあり受診率は減少したが、コロナ禍の影響が大きかった4～7月を除くと8～3月は増加に転じている。
012	こころの体温計（こころのセルフチェック）及びこころの相談窓口の普及	こころの体温計の利用を促進し、こころの相談窓口について普及啓発します。	健康支援課	自殺予防パネル展や広報誌等でこころのセルフチェックの活用を促した。予約制に対応する「こころの相談日」を設け、こころの相談窓口の啓発を行った。	A	こころの相談日を開設したことで、相談窓口の周知が図られ、相談件数が増加した。
013	こころの普及啓発講座	自分自身のストレスケアや様々な依存症など、こころの健康づくりに関する講座を市民や企業等に開催します。	健康支援課	悩んでいる人に気づき、必要な支援へつなげられる人材を育成するゲートキーパー養成講座を開催し、実104名、延べ202名の参加があった。企業向けのゲートキーパー養成講座も実施し、職域での理解に努めた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、こころの健康に関する市民向けの講座を開催することができなかった。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加人数の枠を削減することとしたが、ゲートキーパー養成講座を開催することができた。

【基本施策2】 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
014	訪問型サービス	要支援者等の対象者に対して、現行の訪問介護サービスや多様なサービスを通じて、掃除や洗濯等の日常生活に必要な支援を提供します。	介護福祉課	地域の実情にあわせ、介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA及びBを実施した。 【延利用件数】 H30：6,153件、R1：6,364件、R2：6,541件	B	要支援者等のニーズにあわせ、介護予防訪問介護相当サービスや多様なサービスの提供体制を構築し、サービス提供を実施することができた。
015	通所型サービス	要支援者等の対象者に対して、現行の通所介護サービスや多様なサービスを通じて、機能訓練や集いの場などの日常生活に必要な支援を提供します。	介護福祉課	地域の実情にあわせ、介護予防通所介護相当サービス及び通所型サービスAを実施した。 【延利用件数】 H30：8,974件、R1：10,067件、R2：9,447件	B	要支援者等のニーズにあわせ、介護予防通所介護相当サービス等の提供体制を構築し、サービス提供を実施することができた。
016	生活支援サービス	要支援者等の対象者に対して、栄養改善を目的とした在宅高齢者給食サービスや見守り等の支援を行います。	介護福祉課	栄養改善や見守りを含む配食サービスの実施など、任意事業として類似事業を実施した。	B	地域支援事業の任意事業として、高齢者に対する配食サービス等を行い、見守り等の支援を実施することができた。
017	介護予防ケアマネジネット	地域包括支援センターが、要支援者等の対象者に対して、介護予防・生活支援サービスが適切に提供できるよう調整を行います。	介護福祉課	介護予防・生活支援サービスが適切に提供できるよう調整を行い、利用支援に取り組んだ。 【延利用件数】 H30：9,201件、R1：9,723件、R2：8,620件	B	要支援者等に対する介護予防・生活支援サービスが適切に提供できるよう、計画どおり必要な調整及び支援を実施した。
018	介護予防把握事業	収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつなげます。	介護福祉課	高齢者世帯調査において事後調査が必要と認められる者に対し、包括職員が訪問し生活実態を把握し、一般介護予防事業等の勧奨や定期的な状況把握等支援へつなげた。	B	閉じこもりなど何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげることができた。
019	介護予防普及啓発事業	パンフレット等の配布、各種講演会や相談会の開催、介護予防教室の開催など介護予防の普及啓発を行います。	介護福祉課	はつらつ体操（介護予防体操）のDVDやリーフレットを活用した啓発を実施。認知症予防や運動機能向上の講演会を実施した。	B	高齢者自身が介護予防に対する関心を高め、学習・実践することができた。
020	地域介護予防活動支援事業	「介護支援いきいきポイント事業」の充実、また、地域における自主グループ活動の支援や講師派遣を行います。	介護福祉課	施設及び在宅ボランティアの活動支援、ボランティア同士の交流・意見交換の場として「いきPカフェ」を実施した。	B	高齢者が介護予防ボランティア活動を通じて、自身の介護予防や生きがいがいづくりにつなげることができた。
021	地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防を行うことで、いきいきとした生活を送ることができるよう、自主活動団体にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防活動に対するアドバイスを行います。	介護福祉課	地域住民にあわせた運動指導を実施。令和2年度はシルバーリハビリ体操指導士養成講座を実施し、地域の介護予防活動の活性化を図った。	B	住み慣れた地域で活躍する担い手を育成し、地域主体の介護予防活動の場づくりにつなげるきっかけとなった。

(2) 生活支援体制の整備

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
022	生活支援サービスの基盤整備	生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う「生活支援コーディネーター」の配置を進めます。	介護福祉課	市全域に対して地域づくりなどの働きかけを行う第1層生活支援コーディネーターを1名、より地域に根差した働きかけを行う第2層生活支援コーディネーターを3名配置した。	B	地域課題の把握、生活支援の担い手となるボランティアの養成、地域のニーズとサービス提供主体との活動のマッチング等を行い、地域住民等による支え合いの基盤づくりに寄与することができた。
023	生活支援・介護予防サービス推進協議体	生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な関係主体間の連携・協働による資源開発等を推進するための情報共有・連携強化の場とします。	介護福祉課	生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、生活支援・介護予防サービス推進協議体を開催した。 【開催回数】 H30：2回、R1：1回、R2：1回	B	生活支援コーディネーターの活動内容の報告や地域ニーズの把握等を行い、地域づくりのための情報共有や連携強化を図ることができた。

(3) 高齢者の自立・安心のための施策

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
024	在宅高齢者給食サービス	おおむね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で心身及び生活環境上の理由等で調理が困難で栄養改善が必要と認められる方に、栄養バランスの取れた夕食を宅配し、安否を確認します。	介護福祉課	配食を通して栄養改善及び安否確認を実施した。 【月平均利用者数】 H30：370人、R1：349人、R2：331人 【配食数】 H30：98,224食、R1：93,208食、R2：87,721食	B	高齢者の「食」の自立や栄養改善の観点から栄養バランスの取れた食事の提供及び安否確認を実施することで、高齢者の健康増進を図ることができた。
025	日常生活用具の給付	ひとり暮らし等の高齢者を対象として、電磁調理器等の給付を行います。(収入に応じた費用負担があります。)	総合福祉課	平成30年度、令和元年度は利用実績がなかったが、令和2年度には2件の申請があった。	B	高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を送るための一助になると考えている。
026	車いすの貸出し	一時的に車いすが必要となった方を対象として、無料で貸し出します。	社会福祉協議会	車いすが必要な方の社会参加の支援として、車いすの貸出しを行った。 【貸出数】 R1：276台、R2：229台	A	貸出事業を引き続き周知し、利用者の利便性の保持に努めた。
027	緊急通報システムの設置	急病時、緊急時に対応が困難なひとり暮らしの高齢者等や、身体に障がいのある方を対象に、緊急ボタンを押すことで消防署に通報できる緊急通報装置等を設置します。 また、緊急時の利用以外に、24時間体制で看護師による健康相談ができ、月1回コールセンターから声かけを行います。	総合福祉課	広報やチラシ、ホームページ等による啓発を継続し、令和2年度末の設置台数は418件となった。	B	令和2年度に460台という指標には及ばなかったものの、設置台数は増加しており、普及・啓発の効果は一定程度出ているものとする。
028	ふれあいコール	ひとり暮らし等で日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声かけを行います。	総合福祉課	広報やチラシ等により普及啓発を継続し、平成30年・令和元年度末の登録件数は31件、令和2年度末の登録者数は34件であり、増加傾向が見られる。	B	定期的に電話を掛けて安否を確認することにより、在宅で暮らす高齢者の孤立化を防ぐことができる。

029	愛の一声運動	ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で、安否確認が必要と認められる方を対象に、市内の乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声をかけながら乳酸菌飲料を届けます。	社会福祉協議会	市内にお住まいの65歳以上で安否確認を必要とする方へ乳酸菌飲料をお届けし、安否の確認を行った。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により関係機関との研修会を中止としたが、事業説明のチラシを配付し、事業への理解を図った。 【登録世帯数】 R1：247世帯、R2：311世帯	A	安否確認により、孤独死の防止や体調不良の方の早期発見を行うことができた。
030	ふれあい収集	ひとり暮らしの高齢者等で、日常のごみを出すことが困難な方に対して、戸別に訪問し、声かけによる安否確認を行いながらごみを回収する「ふれあい収集」を実施し、周知を図ります。	ゼロごみ推進課	市ホームページ、全戸配布される「クリーンとまこまい」及び「介護保険・高齢者サービスガイド」への掲載等を行い、周知を実施した。	B	令和元年度中に利用世帯が33世帯、利用人数が37人、令和2年度中に利用世帯が16世帯、利用人数が7人増加しており、自立した生活を営むための在宅サービスの支援につながった。

(4) 多様な活動への参加促進

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
031	老人クラブ活動の支援	老人クラブ及び連合会の演芸、スポーツ、社会奉仕活動、健康づくり等の活動に対する支援を行います。	総合福祉課	令和元年度から、老人クラブ運営費補助金のうち「独自事業加算」分を「活動支援事業」に変更し、補助金の適正化を図った。	B	老人クラブ等へ活動費を補助することにより、生きがい・健康づくりのための多様な社会活動を促すことができる。
032	高齢者優待乗車証の交付	高齢者の社会参加を促進するため、1乗車100円でバスに乗車できる高齢者優待乗車証を交付します。	総合福祉課	広報やホームページ等により制度の周知を行っており、平成30年度の累計優待乗車証交付件数は21,932件、令和元年度は22,706件、令和2年度は22,867件と、年々増加傾向にある。	B	高齢者の交通費を助成することにより、社会的活動への参加を促し、生きがいづくりや介護予防につなげることができる。
033	高齢者の学びの支援と学習機会の充実	長生大学の充実、健康や生きがいを考える学習機会の充実・支援に努めます。また、高齢者の知恵と経験を生かすため、世代間交流を促進し、地域社会を支える担い手として地域の教育力の向上を図ります。	生涯学習課	長生大学のほか、出前講座や各施設で講座を開設し、高齢者の学びの場を提供するとともに、保育園や各種施設において世代間交流行事を実施した。	B	現在は、健康寿命を延ばすという視点も含め、様々なニーズに対応した学びの充実が必要である。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による施設の使用制限などの影響で参加者数等は減少したが、コミセンなどの各施設、長生大学や出前講座等において、学習ニーズに応じた学び・交流の場を提供することができた。
034	高齢者支援事業	高齢者の健康や福祉の増進に関わる事業を実施する町内会等を支援します。また、対象となる方へ敬老祝金を贈呈します。	総合福祉課	新しく開設された施設にも案内通知を送付する等、高齢者支援を推進した。	B	町内会、施設等への支援や敬老祝い金の贈呈により、高齢者が生きがいを持ちながら暮らしていくための一助となる。
035	高齢者福祉センターの利用促進	各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど利用の促進に努め、高齢者の多様な活動への参加を支援するとともに、環境整備やソフト面での対策を行います。	総合福祉課	講座や自主事業等の実施に加え、令和元年度は「みんなで健康大作戦」の協賛事業として「いきいき健康まつり」を開催するなど、高齢者の多様な活動への参加を支援した。	B	高齢者福祉センターで各種事業等を実施することにより、センターの利用を促進するとともに、高齢者の多様な活動への参加を促すことができる。

036	ふれあいサロンの推進	地域住民の関係づくりや、住民参加の機会として「ふれあいサロン」の開設を呼びかけ、気軽に地域の住民同士が集うことで、地域での居場所や役割づくりの支援を行います。	社会福祉協議会	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止している状況であったが、令和2年10月のアンケートにおいては、感染予防に留意し、時間短縮、机の配置など様々な工夫を行い、39か所が再開している状況であった。サロン再開に向けた取組として、接触を極力少なくできるレクリエーションをサロン通信や出前講座で紹介。また、令和3年3月にサロン研修会を開催し、北海道医療大学から講師を招き、「withコロナでもみんなで続けられるサロンにするには」というテーマで講演会を実施した。 【サロン登録数】 R1：68か所、R2：68か所 (令和2年度は、再開したサロン39か所、延べ554回開催。延べ5,225人参加。)	A	コロナ禍でサロンの再開が見通せない中「おうちでたのしメール便」を作成しサロン参加者へ配付し、サロンが開催されない中でも地域とのつながりを感じてもらえるよう発行した。(令和2年5月から毎月4,500部発行。)また、ふれあいサロン通信を6回発行し、サロン運営者へ、その時々々の状況を載せ送付した。
037	高齢者の雇用に関する啓発	市内事業所に対し、広報等を利用し「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について周知し、高齢者の雇用を支援します。	工業・雇用振興課	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について、引き続き、市のホームページに掲載し、周知を図った。	B	市のホームページに掲載し、周知を図ることができた。
038	シルバー人材センターの支援	補助金の支出により、高齢者の生きがいづくりの場や就業の機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターを支援します。	工業・雇用振興課	補助金を支出し、苫小牧市シルバー人材センターを支援した。また、シルバー人材センターの入会説明会を広報とまこまいで周知した。	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入会説明会等は一時的に中止となっていたが、その時期を除けば就業の紹介等の業務は行うことができていた。

【基本施策3】安心と信頼の介護保険制度の推進

(1) 介護保険サービスの提供の充実

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
039	居宅サービスの充実	サービスの質の向上を図るとともに、利用状況や利用意向を見極めながら、サービスの提供を推進します。	介護福祉課	地域におけるサービスの質及び量を確保するため、新規事業所の開設に係る指定を進めた。 【新規指定件数(総合事業)】 訪問介護 H30：4件、R1：10件、R2：1件 通所介護 H30：1件、R1：8件、R2：5件	B	利用者のニーズ等にあわせ、地域におけるサービスの質及び量を確保するため、新規事業所の開設に係る指定等を行うことができた。
040	施設・居住系サービスの充実	特別養護老人ホームの待機者対策及び重度者のサービス提供体制や高齢者の住まいの安定的な確保として特別養護老人ホームの整備を目指します。 また、国で示される入所指針に基づき、公平かつ公正な入所につながるよう事業所と情報を共有します。	介護福祉課	第7期の施設整備計画に基づき、施設の開設を行う事業者との調整・支援を実施した。 【施設整備(増床)数】 特別養護老人ホーム H30：0床、R1：40床、R2：60床 認知症高齢者グループホーム H30：3床、R1：0床、R2：45床	B	施設の開設を行う事業者に対する支援等を行い、第7期の施設整備計画に定めるとおり、特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームを開設したことにより、介護サービス提供基盤の確保を進めることができた。
041	地域密着型サービスの充実	利用状況や利用者の意向を把握するとともに、サービスの質の確保と向上に努めます。	介護福祉課	地域におけるサービスの質及び量を確保するため、新規事業所の開設に係る指定を進めた。 【新規指定件数(地域密着型)】 H30：6件、R1：6件、R2：7件	B	利用者のニーズ等にあわせ、地域におけるサービスの質及び量を確保するため、新規事業所の開設に係る指定等を行うことができた。

(2) サービスの質的向上・介護人材の確保

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
042	地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への指導	地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し集団指導及び実地指導を行い、サービスの質の確保と向上に努めます。	介護福祉課	地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し、集団指導及び実地指導を実施した。 【指導事業所数】 H30：34件、R1：43件、R2：27件	B	実地指導等において事業運営の改善点を指摘することにより、事業運営の適正化及びサービスの質の向上につなげることができた。
043	ケアマネジャーの質の向上	ケアマネージャー連絡会の研修や自主活動の支援により相互の能力向上を図り、適切な介護サービス計画（ケアプラン）の作成を目指します。 また、地域包括支援センターでは、ケアマネージャーが抱える困難ケースへの支援を行います。	介護福祉課	ケアマネージャー連絡会における研修、事業所に対する集団指導及び実地指導、ケアプラン点検による指導を実施した。また、ケアマネージャー全体に対しての研修会を企画・実施した。	B	集合研修や集団指導、実地指導等の指導の場を通して、ケアマネージャーの知識・能力向上に向けた支援を行うことができた。
044	介護サービス事業所の育成・支援	サービス事業者連絡会を支援し、事業所間の連携及びサービスの総合的な向上を図るとともに、適正なサービス提供について周知します。	介護福祉課	グループホーム連絡会での研修に対する講師派遣及び資料提供を実施した。 【GH連絡会講師派遣】 H30：1回、R1：1回、R2：書面開催	B	事業所に対して情報提供等を行うことにより、事業所におけるサービスの総合的な向上が図られた。
045	事業所に対する事故防止対策	「苫小牧市地域密着型サービス事業所等における事故発生時の報告事務取扱要領」に基づき、各事業所に対し事故発生の要因を分析し防止対策を講ずるよう指導します。	介護福祉課	市へ報告義務がある事故について報告を受け、発生理由及び今後の対策を確認し、助言を行った。 【事故報告受理件数】 H30：95件、R1：59件、R2：75件	B	事故発生の原因分析及び再発防止に係る助言を行うことにより、安全・安心なサービス提供につなげることができた。
046	利用者からの苦情への対応	苦情対応として苦情処理簿による管理を行い、わかりやすく的確な説明に努めるとともに、必要に応じて北海道と連携を図りサービス事業所への訪問調査・指導を実施します。	介護福祉課	利用者の苦情に対し、調査・指導権限に基づき対応するとともに、市に権限のない案件については、所管行政庁への引継ぎを行った。	B	利用者等への的確な説明を行うとともに、事業所への調査・指導を行うことにより、サービスの質的向上が図られた。
047	情報提供の充実	介護保険・高齢者サービスガイドを作成し、全戸配布するほか、介護福祉課ホームページで施設等の空き情報を掲載します。 また、北海道が提供する介護サービス情報公表システムの積極的な活用を進めていきます。	介護福祉課	ホームページに施設等の空き情報を掲載し、市民への情報提供を行うほか、令和3年4月からの新たなサービスガイドの作成等を実施した。 【施設空き情報更新回数】 H30：12回、R1：12回、R2：12回	B	利用者等へのわかりやすい情報発信に努めることにより、介護サービスの適切かつ円滑な利用を促進した。
048	介護人材確保支援事業	介護サービス事業所での就業を希望する方のニーズに合った事業所をマッチングします。 また、就業後もアフターフォローを行い、早期離職を防止します。	介護福祉課	資格取得から介護事業所へのマッチングまで一貫した支援を行うことにより、事業所における介護人材の確保を支援した。 【介護人材確保数】 H30：12人、R1：12人、R2：15人	B	介護人材不足が懸念される中、介護事業所への就業に興味を持つ方に一貫した支援を行うことにより、事業所の人材確保に寄与することができた。
049	介護職員育成支援事業	介護サービス事業所で就業する方に対し、一定期間の就業を要件に研修費用の一部を助成することで継続就業を支援します。	介護福祉課	介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修に係る費用を助成することにより、就業希望者の増加を図るとともに、介護職場への定着を支援した。 【助成件数】 H30：29人、R1：31人、R2：35人	B	研修費用の一部助成により、介護職場への定着支援を行うとともに、介護に従事する方の意欲向上を図ることができた。

050	苫小牧市生活支援サポーター養成研修	基準を緩和したサービスを実施する事業所で働く方を養成します。	介護福祉課	基準を緩和したサービスの利用者数が思うように伸びておらず、サポーター養成研修の開催に至らなかった。	B	基準を緩和したサービスの利用者数が伸び悩んだ原因を分析し、第8期計画における取組に活用する。
-----	-------------------	--------------------------------	-------	---	---	--

(3) 介護に取り組む家族等介護者への支援

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
051	家族介護慰労金支給事業	介護サービスを1年間利用していない要介護4又は5の認定者を在宅で介護している家族に対し、家族介護者の負担軽減を図るため介護慰労金を支給します。	介護福祉課	介護サービスを利用しておらず、一定の要件に当てはまる認定者を在宅で介護している家族に対し、慰労金を支給した。	B	支給件数が極めて少なく、今後は適切な介護サービスにつなげる観点から重要であることから、本計画期間で事業廃止とした。
052	在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業	高齢者の在宅生活の支援と介護者の負担軽減を目的として、常時寝たきり又は認知症状により在宅で紙おむつを必要とするおおむね65歳以上の方を介護する家族に対し、紙おむつを支給します。また、家庭ごみ処理手数料の負担軽減を目的として、在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業対象者に指定ごみ袋を交付します。	介護福祉課	在宅で寝たきり等の状態にある方を介護する家族に対し、紙おむつ等の支給を行った。 【月平均利用者数】 H30：293人、R1：291人、R2：288人	B	利用者はおおむね計画指標どおりとなっており、紙おむつの支給を行うことにより、在宅介護者の経済的負担の軽減に寄与することができた。
			ゼロごみ推進課	軽減対象を全てのおむつ類排出者に拡大するため、指定ごみ袋を交付する事業を廃止し、平成30年10月から、「燃やせるごみ」の日に無料で分別収集する取組を開始した。	B	取組の実施により、おむつ類を利用する全世帯の負担を軽減することができた。
053	在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業	在宅で常時寝たきりの高齢者に対して、掛布団、敷布団等の寝具クリーニング利用券を年2回限度として交付します。	介護福祉課	在宅で寝たきり等の状態にある方に対し、年2回を限度として寝具クリーニングの利用料を補助した。 【利用回数】 H30：15回、R1：17回、R2：18回	B	寝具クリーニングの補助を行うことにより、在宅介護者の経済的負担の軽減に寄与することができた。
054	介護相談	相談員による、家族介護者に対する総合的な相談を行い、必要時には関係機関との連携を図ります。また、介護者向けの講座等において、悩みごとの相談や情報の交換等を行い、介護者支援を図ります。	介護福祉課	在宅介護家族講座を実施し、介護の基本を中心とした講義や実技を実施した。	B	介護者が一人抱え込まないように、悩みごとの相談や情報交換・基本的な内容を中心とした講義・実技を行うことで、介護者の心身の負担軽減に取り組めた。
055	レスパイト（一時休息）の推進	レスパイトのため、介護者の家族会や各種団体、サービスの周知に努めます。	介護福祉課	認知症カフェの周知や家族会リーフレットの窓口設置等を実施した。	B	レスパイトを推進するため、認知症カフェや家族会リーフレットの周知に努めた。
056	家族介護者リフレッシュ事業	寝たきりや認知症の者を在宅で介護している家族を対象に情報交換やレクリエーションなどの交流を行い、心身のリフレッシュを図ります。	社会福祉協議会	在宅介護者の心身のリフレッシュと介護者同士のつながりをつくることを目的として、研修や体験活動と1泊の温泉宿泊・日帰り旅行を各1回開催した。 【参加者数】 R1：第1回34名、第2回20名 R2：新型コロナウイルス感染拡大のため中止	A	令和元年度は参加者同士の交流と心身のリフレッシュを図ることができた。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により2回とも開催中止としたが、令和3年度は感染予防対策を図り、周知期間を早め、より多くの方々を知っていただくよう努める。

057	仕事と介護の両立支援	育児・介護休業法の周知に努めます。	介護福祉課	事業所等からの相談に応じ、育児・介護休業法の改正内容について説明を行った。	B	介護事業所における労働環境の整備に向け、関係部署と連携しながら、必要な説明等を行うことができた。
-----	------------	-------------------	-------	---------------------------------------	---	--

(4) 介護保険の安定的・円滑な運営

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
058	費用負担の公平化の周知	平成30年度から実施される一定以上所得者の自己負担額の引上げ等について、パンフレット等を活用し、周知に努めます。	介護福祉課	一定以上所得者の自己負担額の引上げ等についてリーフレットで周知に努めた。	B	制度改正等の情報を的確に発信し、周知を図ることができた。
059	要介護・要支援認定有効期間終了のお知らせ	認定有効期間が近づき、更新手続きをされていない方へ文書通知や電話連絡を行い、サービスが継続されるよう努めます。	介護福祉課	有効期間終了について文書通知等を行い、サービス利用が継続されるよう努めた。	B	認定有効期間の終了について通知等を行うことにより、サービスの適切な継続につなげることができた。
060	介護サービス事業者情報の公表	ホームページへの掲載や要介護認定結果を通知する際に、リーフレット等で周知していきます。	介護福祉課	介護サービス事業者の空き情報等についてホームページに掲載するとともに、要介護認定結果通知時にリーフレットで周知を行った。	B	介護サービス事業者の情報について、サービスを利用する方にわかりやすい発信に努めた。
061	介護保険サービス利用者負担額軽減事業	低所得者で生計が困難と認められる方で、社会福祉法人以外の事業所が提供する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護（予防）サービスにかかる利用者負担額の25%軽減を継続します。また、事業所等の協力を得ながら利用者への周知に努めます。	介護福祉課	低所得で生計が困難な方に対し、介護サービス利用に係る利用者負担額の軽減を実施した。 【認定者数】 H30：252人、R1：267人、R2：234人	B	利用者等への周知に努めるとともに、対象者の利用者負担額の軽減を行うことにより、必要なサービスが継続的に利用できるよう支援を行った。
062	要介護認定の適正化	厚労省要介護認定適正化事業を活用し、認定調査員への研修や個別指導を行い要介護認定調査の平準化を行います。要介護認定審査会委員の研修を実施し正確・公平な介護認定に努めます。利用者や家族には、状況に応じた説明をすることで制度理解を図ります。	介護福祉課	認定調査票の点検を全件実施した。介護認定調査研修の実施によって、要介護認定調査の能力向上と平準化に努めた。介護認定審査会委員新規研修の実施により正確・公平な介護認定に努めた。利用者や家族、ケアマネジャーに対して、窓口等で説明を行い制度理解に努めた。	B	認定調査票の全件点検により、各調査員の問題点を発見し、個別指導することで適正化を図ることができた。また、各研修の実施によって調査の平準化と、正確・公平な審査につなげることができた。利用者等への説明により、スムーズなサービス利用や介護制度の適正な利用につなげることができた。
063	ケアプランの点検	ケアプランの点検によって介護支援専門員の資質向上を支援し、自立支援に資する適切なケアプランやサービス提供となるよう努めます。	介護福祉課	ケアプランの内容を点検し、必要に応じ、介護支援専門員に対して助言を行った。 【点検件数】 H30：43件、R1：50件、R2：116件	B	介護支援専門員への助言等により、介護給付の適正化及びケアマネジメントの質の向上が図られた。
064	住宅改修等の点検	住宅改修の工事見積書等の点検を行うとともに、福祉用具の利用状況等について点検することにより、受給者の身体の状況に応じた適切な利用を進めます。	介護福祉課	住宅改修に係る申請全件に対し、工事前の見積書等の点検を実施し、助言・指導を行った。 【点検件数】 H30：1,009件、R1：968件、R2：879件	B	住宅改修の着事前の点検を実施することにより、住宅改修の適切な実施及び給付につなげることができた。

065	縦覧点検・医療情報との突合	介護報酬の支出状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数等の点検を実施し、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な給付管理を行います。	介護福祉課	介護報酬の請求内容について、令和2年度からは北海道国民健康保険連合会に委託し、医療情報との突合や縦覧点検を実施した。	B	医療情報との突合や縦覧点検の実施により、請求内容の過誤等を早期に発見し、適切な給付管理を行うことができた。
066	介護給付費通知	利用者や家族に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、適切にサービスが利用されるよう努めます。	介護福祉課	全てのサービス利用者に対し、介護報酬の請求及び給付状況について、3か月に1回通知を行った。 【延通知件数】 H30：28,032件、R1：27,222件、R2：28,089件	B	介護サービスの利用状況等を通知することにより、適切なサービス利用に対する意識の醸成が図られた。

【基本施策4】地域における包括的支援体制づくり

(1) 地域課題解決に向けた包括的支援体制の整備

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
067	地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの運営が継続的かつ安定した事業となるよう、地域包括支援センター運営協議会において定期的な点検・評価を行います。	介護福祉課	地域包括支援センター運営協議会において、各地域包括支援センターが実施した自己評価をもとに、点検・評価を行った。	B	各地域包括支援センターが自己評価及び業務評価を通じて、今後の活動方法の整理や細やかな支援の継続、円滑な地域包括支援センターの運営につなげることができた。
068	地域ケア会議の実施	高齢者等が地域でその人らしい生活を続けられるよう支援するため、ケアマネジャーの資質向上及び高齢者等の実態把握を行い、地域における包括支援ネットワークの構築を推進します。また、地域課題を地域住民と共有しながら地域づくり、資源開発、政策形成等につなげていきます。	介護福祉課	地域包括支援センター主催で地域ケア個別会議及び地域ケア圏域会議を実施し、個別課題の解決や関係者とのネットワーク構築、積み重ねた地域課題を関係者と共有し施策化へつなげた。また介護福祉課主催で、自立支援型地域ケア会議を実施し、地域の多職種の助言をふまえ、高齢者の支援方法を検討した。	B	本会議を通じて、本人の課題解決にとどまらず、地域住民とのつながりや関係機関との連携、支援者の実践上の課題解決力の向上を高めることができた。
069	関係機関とのネットワーク構築	地域包括支援センターを中心に、民生委員やケアマネジャー、老人クラブや医療機関などの地域の様々な機関と連携を密にして、地域のネットワーク構築を図るとともに、個々の高齢者の状況に応じて、介護・医療・福祉などの様々な支援が継続的・包括的に提供されるよう地域包括ケアの仕組みづくりを強化します。	介護福祉課	地域ケア推進会議等で地域の様々な機関と連携をとり、地域のネットワーク構築を図っている。個別や圏域の地域ケア会議を通して個々の高齢者の支援とともに、地域課題を検討し、地域包括ケアシステムの構築を図った。	B	複雑化した課題を抱える事例が多い中、様々な専門職や地域のネットワークを活かしながら、介護・医療・福祉などの様々な支援が継続的・包括的に提供できるよう取り組むことができた。
070	地域福祉の推進	苫小牧市地域福祉計画に基づき、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、共に支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、住民が積極的に地域の福祉活動に参加できる仕組みづくりに取り組みます。また、社会福祉協議会が中心となり、民生委員児童委員、町内会、老人クラブや各種関係団体等と連携を図り、地域のボランティア活動を促進し、地域福祉を推進します。	総合福祉課	あんしん生活サポート事業の参加者210名、ボランティアスクール、福祉学習セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも中止、ボランティア体験プログラム事業は参加者延べ6名であった。	B	地域でのさまざまな課題に迅速に対処するため、社会福祉協議会を中心とした地域の実践活動を継続することにより、地域住民の支えあい活動・福祉関係団体との支えあい体制の構築を図る必要がある。

071	高齢者世帯調査	市内に居住している65歳以上のひとり暮らし及び特に援護（見守り）が必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に在宅生活の実態を把握し、今後の自立生活の支援や見守り活動に役立てるため、調査を行います。	総合福祉課	調査については継続して毎年実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、調査方法を一部変更した。	B	調査結果は、高齢者の今後の自立生活の支援や見守り活動のために活用することができる。
072	高齢者見守り活動の推進	市に登録した協力事業者が、高齢者宅への配達、集金などの際に、異変を感じたり相談を受けたりした場合、市に通報する体制をつくり、協力事業者との連携により地域での見守り活動を推進します。	総合福祉課	平成30年度及び令和元年度で新規に5事業者と見守り協定を締結した。	B	本事業を継続することにより、地域での見守り支援体制を構築でき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送る一助となる。

(2) 認知症施策の推進

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
073	認知症サポーター養成講座	認知症に対する家族や地域の理解が得られるよう、引き続き認知症サポーター及びKIDSサポーターの養成を充実・強化します。	介護福祉課	平成30年に認知症サポーターは2万人を達成。認知症中学生サポーターも養成し、若い世代を含めた認知症に対する理解を深めるよう取り組んだ。 【延サポーター養成数】 H30：20,998人、R1：24,357人、R2：26,932人	A	小学校では市内全校で開催し、中学校でも実施校が年々増加しており、若い世代をはじめとした認知症サポーターの育成が定着しつつある。認知症サポーター数は当初計画より大幅に増加したため、評価指標を変更し取り組んだ。
074	認知症見守りたい養成講座	認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に講座を実施し、認知症の人やその家族等と、専門機関とのつなぎ役となる認知症見守りたいを養成します。	介護福祉課	圏域の地域包括支援センターとのつながりを意識した講座を実施した。また希望者にボランティア登録を実施し、いきいきポイント事業と連動され、認知症の方への在宅ボランティア等につながるよう働きかけた。	B	支援者と地域の人をつなぐ見守りたいを養成したことにより、専門職だけでなく地域住民を含めた見守り体制構築に努めることができた。
075	認知症の介護相談の実施	地域包括支援センターや市介護福祉課窓口において、認知症に関する相談を行い、必要に応じて、適切な支援へつなげます。また、認知症ケアパスを活用し、認知症の状態に応じた地域の取組や様々なサービスについて情報提供に努めます。	介護福祉課	地域包括支援センターを中心に相談支援を実施しており、必要に応じて認知症初期集中支援チームが支援している。また認知症ケアパスを改訂し、認知症の支援の流れをわかりやすく提示した。	B	各関係機関と共同し、認知症ケアパスを認知症の家族に分かりやすく改訂することで、いつ、どこでどのように医療や介護サービスを受ければよいのか提示し、相談時に適切な支援を実施することができた。
076	認知症初期集中支援推進事業	認知症初期集中支援チームが、支援を必要とする高齢者に対して、早い段階での医療や介護サービスの検討や調整を図り、本人や家族の自立した生活のサポートを行います。	介護福祉課	地域包括支援センターに設置されている認知症初期集中支援チームにより、認知症の高齢者とその家族に対して適切な支援を実施した。	B	認知症に関する相談から早い段階で認知症初期集中支援チームが介入することで、早期に医療・介護支援を適切に実施することができた。
077	認知症地域支援推進員の配置	認知症地域支援推進員を中心に、地域において認知症の人を支援する体制づくりや、関係機関との連携を強化します。	介護福祉課	認知症フレンドリー図書館やえがおの花咲く写真展を通して認知症の普及啓発を図った。また、地域ケア会議や認知症初期集中チーム員会議に参加し支援の体制づくりや関係機関との連携を図った。	B	認知症の普及啓発や、各関係機関との連携を図ることで認知症の人やその家族が住みよいまちづくりの体制づくりに努めた
078	ほっとカフェ（認知症カフェ）の実施	認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の介護負担軽減を図ります。	介護福祉課	市内でほっとカフェ（認知症カフェ）を開設した。 H30：11か所、R1：12か所、R2：11か所	B	認知症の方とその家族が安心できる居場所づくりとして、ほっとカフェの開設を促すことができた。

079	認知症高齢者等の見守りSOSネットワークの推進	認知症等により所在不明となった高齢者を早期に発見し、生命・身体の安全を確保するための事前登録や見守り反射板の配布、地域住民等への一斉配信メールの充実、本人及び家族等への支援により再発防止を図ります。また、関係機関との連携を強化し早期発見・予防への取組に努めます。	介護福祉課	認知症高齢者等の事前登録と検索メール配信について他課と連携を図り周知に努めた。また、認知症施策部会等の各関係機関と連携し、早期発見・予防の取組を実施した。 【認知症施策部会】 H30～R2：各年1回実施	B	認知症高齢者等の事前登録を実施することで、警察署と情報共有し、早期に発見できる体制を構築することができた。また、各関係機関や一般の方へメール配信を実施することで、高齢者の早期発見に努めた。
080	成年後見制度の活用促進	住み慣れた地域で担い手となる市民後見人の養成やフォローアップの実施など活動支援を行うための体制づくりを進め、市民や関係機関等を対象に、制度活用に関する普及・啓発を行います。	総合福祉課	平成30年度は1回、令和元年度及び令和2年度は2回市民後見人養成講座を開催した。また、令和2年度末の市民後見人は24人となり、評価指標を大幅に上回る結果となった。	A	地域における支援の重要な担い手となる市民後見人の養成や活動支援を推進することにより、成年後見制度を利用しやすい環境をつくることができる。
081	成年後見制度利用の支援	知的・精神の障がい、重度認知症等で判断能力の不十分な方が障がい・介護サービスの利用、財産管理、日常生活上の支援が必要な場合に、市長を申立人として成年後見制度を利用できるように支援します。	障がい福祉課	知的・精神の障がいの者の成年後見市長申立に関する周知及び支援を行った。 【申立件数】 H30：6件、R1：9件、R2：8件	B	制度の周知が広がり、取扱いが増えている中、関係機関と連携し権利侵害を未然に防ぐことや、手続等を正確・迅速に行うことを目標に対応することができた。
			介護福祉課	関係機関と連携し手続等を正確・迅速に行うことで、権利侵害を未然に防ぎ、財産管理と日常生活上の支援が滞りなく実施されるよう支援した。	B	判断能力が低下し財産管理や生活の支援が必要な方に対し、迅速に市長申立てとして成年後見制度を利用できるよう支援した。
082	日常生活自立支援事業の推進	高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が不十分な方を対象に、地域の生活支援員が直接訪問して、主に金銭管理などの支援を行います。	社会福祉協議会	新型コロナウイルス感染拡大の中、感染予防の対策をとりながら、これまでと変わらない支援を実施することができた。また、関係機関に対して、改めて日常生活自立支援事業の詳細について周知を行った。	A	令和2年度に予定した生活支援員の養成・フォローアップ研修は中止とし、テキストを配布したが、回収率は3割程度であった。感染予防を通して従来の年度よりも支援員と話をする機会が増えた年でもあった。詳細の周知を改め行う事で、非該当となる相談者が減少した。

(3) 在宅医療・介護連携の推進

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
083	地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、リストを作成します。	介護福祉課	とまこまい医療介護連携センターのホームページに医療介護サービス提供機関情報を掲載した。	B	医療・介護関係者や地域住民等に地域の医療機関、介護事業所等の情報提供を行うことができた。
084	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行います。	介護福祉課	地域の医療・介護関係者を委員とする在宅医療・介護連携部会を開催した。 【開催回数】 H30：3回、R1：1回、R2：2回	B	施設看取り体制の現状や課題等を把握・分析し、施設看取り体制強化策について協議した。
085	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目無く在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる具体的取組を企画・立案します。	介護福祉課	苫小牧市医師会や苫小牧保健所等の関係機関と在宅医療推進のための協議や在宅医療に関する医療関係者向けセミナーを実施した。	B	在宅医療提供体制の拡充に向けた取組の強化が図られた。

086	医療・介護関係者の情報共有の支援	情報共有のルール及びツールを整備することで、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援します。	介護福祉課	情報共有ツールとして、苫小牧市医療介護連携手帳を作成・配布し、試行運用を行った。	B	手帳利用者や医療・介護関係者等に対し、アンケート調査を実施し、活用状況の検証を行った。
087	在宅医療・介護連携に関する相談支援	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の設置及び人材の配置を行い、地域の医療・介護に係る相談を受け付けます。	介護福祉課	とまこまい医療介護連携センターに相談窓口を設置し、医療・介護に係る相談支援を実施した。 【相談件数】 H30：68件、R1：109件、R2：138件	B	在宅療養、施設入所、医療機関への受診等に関する支援や在宅医療を希望する方と訪問診療医とのマッチング等を行うことができた。
088	医療・介護関係者の研修	地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種での研修を行います。	介護福祉課	医療・介護関係者のための多職種研修会を開催した。 【研修会回数】 H30：3回、R1：3回、R2：3回	B	多職種間の意見交換や情報交換の場として、医療・介護関係者の連携強化に寄与することができた。
089	地域住民への普及啓発	在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の理解を促進します。	介護福祉課	在宅医療・介護連携に関する講演会を開催した。また、在宅医療に関する普及啓発リーフレットを作成・配布した。 【講演会回数】 H30：2回、R1：2回、R2：1回	B	医療と介護が必要な状態になっても、自宅等の住み慣れた場所での療養や最期を迎えるという選択肢について考える機会を提供することができた。
090	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	東胆振圏域の1市4町が連携して、広域連携について協議します。	介護福祉課	1市4町と苫小牧保健所により、東胆振圏域医療介護連携推進協議会を開催した。	B	東胆振定住自立圏共生ビジョンのKPIを医療・介護に係る相談窓口の設置数5件を維持することと定めた。

(4) 高齢者虐待防止等の推進

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
091	高齢者虐待防止ネットワークの構築	苫小牧市高齢者虐待防止ネットワーク運営事業に基づき、高齢者や養護者に対して支援を行います。また、高齢者虐待防止への幅広い周知に努めます。	介護福祉課	高齢者虐待防止ネットワークにて課題検討を実施し、関係機関に周知した。また、研修を通して虐待対応のスキルアップを図るほか、普及啓発として広報やホームページを活用した。	B	虐待の通報から早期に各関係機関と連携を図り、早期発見と防止に努めた。
092	高齢者虐待対応支援マニュアル実践版の活用	高齢者虐待対応支援マニュアル実践版を活用し、研修等の実施や関係機関連携により共通認識を深め、対応能力の向上を図ります。	介護福祉課	高齢者虐待対応支援マニュアルを活用した研修を実施し、虐待対応の流れを確認。対応能力の向上に努めた。	B	虐待研修の参加者を介護職だけではなく、市の関係課等、幅広い職種にしたことで共通認識を深め、対応能力の向上を図った。

【基本施策5】安心して暮らせる生活環境づくり

(1) 高齢者の多様な住まいの確保

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
093	公営住宅の安全対策	新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベーターの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅整備に努めます。	住宅課	日新団地建替事業においてユニバーサルデザインを採用した、新築住宅2棟を建設した。 H30：新11号棟（60戸）竣工 R2：新10号棟（60戸）竣工	B	日新団地建替事業の計画において、新築住宅はユニバーサルデザインを採用することとしており、計画どおりの内容と進捗で新築住宅を建設できている。 また、階段のみであった旧住宅からエレベータ及びスロープ付きの新築住宅へ移転することにより高齢者や障がい者が安心して暮らせる生活環境に寄与した。
094	住宅改修費の支給（要介護・要支援認定者）	要介護者、要支援者の在宅生活での安全確保及び自立を目的として、その身体機能の状態に合わせて住んでいる住宅への手すりの取り付け、段差解消等の改修にかかる費用を限度額の範囲において支給します。	介護福祉課	要介護者等の在宅生活における自立支援等を目的として、手すりの取り付け等の住宅改修に係る費用を支給した。 【延利用件数】 H30：1,009件、R1：968件、R2：879件	B	住宅改修費の支給により、在宅生活における安全の確保や生活の自立につながる支援を実施することができた。
095	高齢者住宅等の情報提供	介護保険・高齢者サービスガイドによる情報提供のほか高齢者の住まいの相談に応じます。	介護福祉課	介護保険・高齢者サービスガイドによる情報提供に加え、窓口や電話での相談に応じた。	B	必要に応じて適切な情報提供を行うことにより、高齢者の住まいの確保に向けた支援を行うことができた。
096	福祉施設のサービス提供	市民ニーズを視野に入れ、総合的な視点から量的確保を推進します。	介護福祉課	計画期間内の増床に向け、施設整備を進める介護サービス事業者との調整・支援を行った。 【整備増床数】 H30：0床、R1：40床、R2：60床	B	計画どおり施設整備を実施したことにより、介護サービスの量的確保を進めることができた。

(2) 安心・安全対策の充実

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和2年度までの取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
097	公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	障がいの有無や年齢にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう、エレベーター、スロープ、手すりの設置、トイレの改良等を推進し、散策路等は高齢者に配慮した整備を行うよう関係機関と協議を行います。 バリアフリー基本構想に基づいた特定道路のバリアフリー化や、歩道の段差解消など維持修繕を行い、安全な道路交通環境を整備し、障がいのある人の歩行の安全確保、事故防止を図ります。 また、公園等のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障がいのある人が利用しやすいトイレの設置に努めます。	建築課	スロープや手摺等を設置し、誰もが利用しやすい施設とした。 【実施件数】 H30：8件、R1：10件、R2：3件	B	公共施設の新築・改修時にスロープや手摺等を設置し、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進が達成できた。 障がいの有無や年齢にかかわらず誰もが利用しやすい施設となった。
			設備課	日新町市営住宅11号棟新築機械設備・昇降機設備工事、錦岡小学校校舎増築機械設備工事、ほか21件の設備工事を実施した。	B	予定どおり公共施設のバリアフリー化およびユニバーサルデザイン化の推進が達成できた。 障がいの有無や年齢にかかわらず誰もが利用しやすい施設となった（エレベーター、トイレの改良等）。
			緑地公園課	公園トイレのバリアフリー化を実施した。 【実施数】 H30：12か所、R1：4か所、R2：12か所	B	公園トイレのバリアフリー化により、高齢者や障がいのある人が安全・安心に利用できるようになった。
			道路建設課 維持課	特定道路のバリアフリー化を実施した。 H30：旭大通 L=483m R1：旭大通 L=370m R2：旭大通 L=430m	B	特定道路のバリアフリー化を推進できたため。
098	公共的施設の整備	公共施設のバリアフリー化事業として取り組み、不特定多数の市民が利用する公共施設や商業施設等の公共的施設の利便性を向上させていきます。 高齢者や障がい者などが円滑に利用できるように整備を促進します。	障がい福祉課	公共施設のバリアフリー化事業について、次のとおり実施した。 H30：市役所北庁舎洋式便器設置工事、日新及び沼ノ端児童センター洋式便器設置工事 R1：市民活動センター5階段差解消工事、川沿公園体育館トイレ洋式化工事、J R 苫小牧駅前バス乗り場舗装修繕工事 R2：市役所南庁舎2階女子トイレ洋式化工事、住吉コミセントイレ洋式化工事 また、合理的配慮の提供支援に係る助成金制度について、次のとおり実施した。 H30：4件（筆談ボード設置、洋式便器設置工事3件） R1：3件（筆談ボード設置、スロープ等設置、浴槽改修工事） R2：1件（スロープ等設置）	B	福祉のまちづくり推進計画に基づき、公共施設のバリアフリー化事業は、庁内の関係部署と連携を図り施設ごとの優先順位を確認しながら事業を進めることができた。
099	交通手段の確保	利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行します。	まちづくり推進課	地域住民が少ないなど、公共交通事業の採算が見込めない地域においてコミュニティバスを継続運行した。利用者アンケートを実施し、ニーズ等を把握した。 アンケート結果や利用者からの声を受け、事業者と協議の上改善を行い、利便性向上を図った。	B	デマンド型コミュニティバスを予定どおり運行し、地域住民の日常生活における移動手段を確保することができた。 一定数の利用者があり、利用者アンケートでは継続を希望する声が多く、地域住民の足を守るため今後も運行を継続する。

100	要配慮者支援体制の確立支援	災害時に自力で避難行動をとることが難しい要配慮者の把握のため、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、町内会、民生委員・児童委員などと連携して、災害時における要配慮者の支援体制づくりを進めます。	危機管理室	避難行動要支援者支援制度及び個人情報の取扱いについて、防災説明会や防災出前講座等で説明をすることで、制度について理解していただくとともに、町内会での支援体制づくりを行った。	B	避難行動要支援者支援制度を平成28年度より導入し、令和元年度に3町内会、令和2年度に1町内会と協定を締結。現在44町内会が支援制度を導入している。
101	施設等の防災対策	すべての地域密着型サービス事業所で大規模な自然災害を想定したマニュアル等が作成されるよう指導します。 また、防火安全設備の設置状況を確認し、必要に応じて適切に設置されるよう関係機関と連携を図ります。	介護福祉課	事業所からの自然災害対策や感染防止対策に関する相談・問い合わせに対し、関係法改正の内容を説明するとともに、必要な助言を行った。	B	関係機関等との連携を図り、災害対策や感染防止対策に関する必要な助言を行うことにより、安全・安心なサービス提供が図られた。

<取組評価の区分>
A：予定以上
B：予定どおり
C：予定未満
D：その他